

技術相談窓口の利用と新型コロナウイルス感染対策のお願いについて

令和3年1月12日

敦賀総合研究開発センターでは、新型コロナウイルス感染拡大防止に係る取り組みを維持しながら、技術相談窓口の利用制限を解除しておりましたが、1月7日に発令した国の緊急事態宣言や福井県の要請等を踏まえ、以下のとおり緊急事態宣言対象地域[※]の方の利用制限を追加したうえで、技術相談窓口を継続いたします。

(技術相談窓口をご利用いただく上での留意事項)

- ・手指の消毒やマスクの着用をお願いします。
- ・体温確認をさせていただきます。また、健康状態・行動状況の確認表へのご記入をお願いします。
- ・発熱や、軽度であっても咳・息苦しさ・倦怠感など風邪の症状のある方は窓口の利用をご遠慮ください。
- ・緊急事態宣言対象地域[※]にお住まいの方、および2週間以内に上記の都道府県の滞在歴がある方には、窓口の利用をお控え頂きます。

※) 1月12日現在の対象地域は東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県ですが、その後に追加された地域も含まれます。詳細は、以下のURLをご参照ください。

URL: <https://corona.go.jp/emergency/>

利用者の皆様にはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
高速炉・新型炉研究開発部門
敦賀総合研究開発センター
レーザー・革新技術共同研究所
成果普及促進グループ